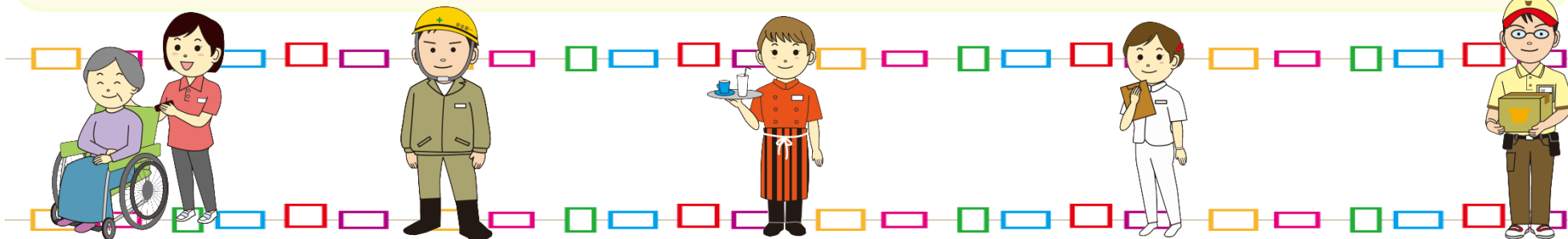
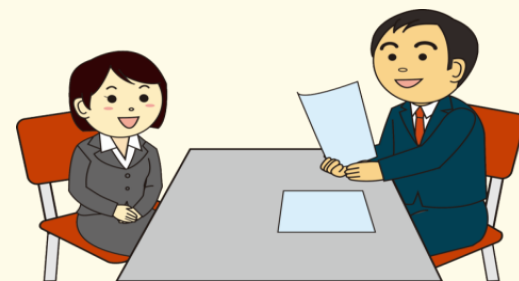


ミニ企業ガイダンスを 開催してみませんか？

ハローワーク金沢では、求人をお申し込みの事業主の皆様が就職を希望される求職者の方々と直接対面できる機会（ミニ企業ガイダンス）をご用意しております。

ハローワーク内の小規模なスペースで、個別の面談、あるいは求職者が希望される場合は面接を行っていただくことも可能です。

詳細については、次項「ミニ企業ガイダンスのご案内」をご覧ください。



ミニ企業ガイダンスのご案内

【ミニ企業ガイダンスの参加要件】

- ミニ企業ガイダンスの対象にしようとする求人が1～4のいずれにも該当していることが必要です。求人件数に制限はありません。
 - 1 いずれかのハローワークで受理された求人であり、就業場所が金沢市、かほく市、津幡町、内灘町、野々市市、白山市のいずれかとなっている。
 - 2 求職者にニーズがあり、求職者の参加が一定程度見込まれるものである（**求職者の希望が少ないため、派遣（無期雇用派遣を含む）求人はミニ企業ガイダンスの対象外**とさせていただきます）。
 - 3 ハローワーク金沢で受理した同一職種の求人条件の一般的な水準を下回っていない。
 - 4 可能な限り、フルタイムの直接雇用であって雇用期間の定めのないもの、もしくは雇用期間の定めがあっても契約更新の可能性があり、一定程度長期間での就労を見込むことができる。
- 過去にミニ企業ガイダンスを開催したことがある場合、直近の開催から少なくとも2カ月は経過していることが必要です。

【ミニ企業ガイダンスの開催場所・時間】

- 場所：ハローワーク金沢1階 カウンセリングルーム（3）
⇒ 個室になっており、テーブルが1台と椅子が4つ設置してあります。
- 時間：午前の部（9：00～12：00）もしくは午後の部（13：30～17：00）のいずれかの時間帯で原則90分間
 - 開始時間をご要望を踏まえて決定させていただきます。
 - 次のいずれかの場合は、時間帯の中であれば90分を超えてミニ企業ガイダンスを実施していただくことも可能です。
 - ・ 90分経過後も未対応の方がいる場合
 - ・ 90分を超えて実施したいと意向ある場合
 - **参加者が少ない場合であっても、90分間（90分を超えて実施する場合は終了時刻まで）は待機**していただく必要があります。

【ミニ企業ガイダンスの申込受付期間・申込方法】

- 申込受付期間：毎月1日～10日（10日が週休日または祝日の場合は翌開庁日）
⇒ 翌月開催分の申込をお受けします。
- 申込方法：ご来所またはお電話にてハローワーク金沢人材確保対策コーナー（076-253-3032）までお申し出ください

【お願い】

- ・ **求職者の中には、事業所や求人内容の説明を聞くことを目的に参加する方がいらっしゃいます。中には、ミニ企業ガイダンスの対象求人を確認していない方もいらっしゃるかもしれませんが、ミニ企業ガイダンスへの参加は面接を受けることが必須とはなっておりません。**企業の皆様におかれましては、この点についてご理解の上、適切にご対応いただくようお願いいたします。
- ・ ミニ企業ガイダンス開催当日までに募集が終了してしまうことがないようご配慮ください。
- ・ **ミニ企業ガイダンス開催当日の1週間前までに、周知用のリーフレット（A4サイズで片面のみ、白黒・カラーは問わず）を2枚ご用意いただき、ハローワーク金沢人材確保対策コーナーにご提出ください。チラシのデザインはご自由で構いませんが、開催日時と対象求人はハローワークで確認可能である旨の記載をリーフレットの任意の場所に必ず盛り込んでいただくとともに、労働関係法令に違反しない内容**で作成いただくようお願いいたします。
- ・ 事業所のパンフレットなどございましたらチラシとともに周知させていただきますので、お持ちください（スペースの都合上、1種類までとさせていただきます）。
- ・ 当日、会場内での対応は全て事業所の皆様で行っていただきます。参加者には番号札を配布しておりますが、原則、求職者の誘導等はいませんので、ご協力をお願いいたします。